

令和2年5月6日

保護者様へ

クアラルンプール日本人学校  
校長 神田 哲  
園長 松本 由美子

## 学籍及び校納金に関するお知らせ

日頃より本校の教育活動に御理解、御協力頂き、厚く御礼申し上げます。

本校では小中学部は4月22日、幼稚部は4月30日より全園児・児童生徒を対象にオンライン学習・保育を開始し、臨時休業中における学習保障について取り組んで参りました。

また、小中学部においては5月4日から3日間での教科書を配付しております。今後はオンライン学習の提供の仕方に工夫を重ね、より良い学習環境を提供させて頂く予定です。

さて、本校では下記の条件のお子様は本校の在籍と考えております。MCO のため正式な手続きや登校はできませんでしたが、4 月分の授業料、校納金はお支払いいただくようになります。なお、1ヶ月の授業料は、1年間の総経費の12分の1という考え方で授業料として設定いたしております。

### 記

- ① 令和元年度末まで本校に在籍し、退園・退学届を提出されていないお子様
- ② マチコミメール登録済みで本校のオンライン学習・保育を受講されているお子様
- ③ 日本に一時帰国しているが退学せずに日本国内の小中学校と二重学籍のお子様
- ④ 新入園児、新小学部1年、新中学部1年入学を希望し入園入学願書を提出されているお子様（MCOのため本来の手続きは未完了の方）

MCO のため、入園・新入学の方、編入学の方は現在まで入園・入学金等のお支払い手続きが未完了のまま新学期を迎え、オンライン学習に参加していただいております。最近ではMCOが条件付きMCOへ移行する等、ようやく緩和される方向が打ち出されました。これを受けて、本校事務室でも5月8日より校納金のお手続きを行って頂ける体制を整えました。つきましては早急に事務室へお越しいただきお手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。